

2023年10月16日

「滝山病院」入院患者の生命を守り、転、退院の早期実現を求める要望書

東京都知事

小池 百合子様

NPO 法人 全国精神障害者地域生活支援協議会(あみ)

代表 戸高 洋充



2023年2月、東京都八王子市の精神科病院「滝山病院」において、入院患者への虐待行為で複数の看護師が逮捕されました。

NHK「E TV 特集 ルボ死亡退院～精神医療・闇の実態」の番組ならびに各種報道によれば、日常的に虐待行為が行われていた事実とともに、院内における虐待行為は、病院全体の規模で長年に亘って続いていたであろうこと、また診療報酬の不正請求、その他の様々な不正行為が行われていたということも指摘されています。さらに1980年代から死亡退院率が異様に高く、人権団体からは「死なないと退院できない病院」と評されており、2021年の調査でも64%と、全国平均の約7%を大きく上回っているという事実も明らかにされました。

そのような状況がありながら、指導監督機関の東京都は、昨年5月以降、虐待の情報を得て病院側から4回も聞き取り調査をしながら実態を把握できなかったという事実があり、指導・監督にあたる責任が全うされておらず、その責は強く問われるものだと思います。

本「滝山病院事件」については、社会的にも大きな関心が寄せられており、私たち地域で活動する福祉関係者としても、強い関心と想いをもち注視しています。とりわけ入院患者への対応については、「災害級の医療事故(事件)」との捉えのもと、当該病院からの転院、退院(=救出)を早急に推し進めるべきであり、これは極めて明確な社会的な課題だと認識しています。

現在東京都は一般社団法人東京精神保健福祉士協会に本課題への対応を委嘱しておりますが、この数か月、わずかな転院事例の報告とともに、20名を上回る新たな死亡退院者(=院内死亡者)の事実を知るに至り、緩慢な状況への関わりに焦燥と憤怒の思いを抱きます。きわめて重大な人権侵犯という、事件に対する認識の希薄さがあるのでしょうか、強い疑義を禁じえません。

以上のことから、過酷な状況に置かれている人たちの人権を擁護し、命を守る環境の確保のために、以下の事項が極めて重要と思い、強く要望いたします。

【要望項目】

- 1 東京都は、滝山病院に入院している人たちの意思に基づき、転院、退院を早急に進めてください。その際、今後の支援の手順を含め、ロードマップを明確に示してください。
- 2 転院、退院の意思が不明瞭、もしくは迷いが生じている人たちへの対応も継続し、波動的なアプローチにより「意思形成」の関わりを強力に実施しながら、転、退院を実現してください。
- 3 本社会的課題を、一般社団法人東京精神保健福祉士協会への委嘱のみならず、他の支援関係者の参画を至急図り、支援の輪を広げ、対応力を高め、早急に事態を好転させてください。
- 4 なお、本事件は社会的衝撃の大きさとともに、病院経営者の再びの所業という事実に鑑み、「医業の停止＝廃院」が至当であると思われます。その認識に沿ったご対応を強く要望いたします。